

当文教厚生委員会に付託された案件については、8月31日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第52号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

進学準備給付金について、今年度2人の対象者がいるとのことだが、この制度をどのように周知を図っているか。とに対し、

本制度は、前年度中に制度改正の通知がありましたので、支給対象となり得る年齢の子どもがいる全ての世帯に、ケースワーカーを通じて案内しています。とのこと。

また、制度の周知とともに進学費用や奨学金の相談、その他の支援制度の紹介等、対象者に対し丁寧な対応を行っているか。とに対し、

この制度のみで大学等の進学費を賄えるものだとは考えておりませんので、貸付金制度を実施している社会福祉協議会を紹介するなど、進学の後押しとなるよう努めています。とのこと。

小中学校への空調機設置事業にかかる実施設計委託料について、これまで市は学校の更新計画と併せて設置を検討していくとの説明であった。子どもたちの安全のため緊急の設置は必要だが、近いうちに更新の予定のある校舎についてどのように考えているか。とに対し、

今回は普通教室への設置であることから、校舎が更新される際は、今回の計画では設置の予定がない特別教室に移設することも検討していきます。とのこと。

放課後児童健全育成事業について、この事業のみで子育て、教育にかかる保護者の不安を解決できるものではない。他の施策も併せ、市としてしっかりと計画を立て、取り組んでいく考えはあるか。とに対し、

現在策定作業を進めている第2期子ども・子育て支援事業計画におきまして本市の子育て支援施策全体を体系化し、計画的にしっかりと取り組んでま

います。とのこと。

また、この事業の実施により利用者の増が予想される点、市が保育料の統一化を図っていくことと、現在の民間事業者による保育内容の差異とのバランスについてどのように考えているのか。とに対し、

利用者の増については、補助額が大きい区分1、2に属する世帯の利用の増を見込み、2年後の利用率を16.95%と想定しています。また、保育料の統一化と保育内容の差異につきましては、市が委託する保育内容を標準化する傍ら、委託事業者が独自に実施している習い事や、イベント等については、保護者の選択制とし別料金にて実施し、民間運営の良さは維持していきたいと考えています。とのこと。

施策実施後においても近隣市と比較すると一部において最も高い状況は変わっていない。戦略的にこの事業がどこを目指しているのか、また、低学年ほど保育が必要であることから、学年が上がるごとに負担が増える段階制度が望ましいと考えるが1年生から4年生に順に負担が減り、5、6年生は補助対象外で高くなる。この理由は。とに対し、

保育が必要でありながら現在の負担が大きく利用できていない方たちが少しでも利用しやすくなることを目指しています。とりわけ1年生から4年生までは保育が必要であると考えており、5、6年生は元々事業所の料金設定が低い点なども踏まえ、特に必要なところに厚く支援する考えにより、メリハリをつけた制度設計としています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第53号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

どのような事態を想定し、繰越金を予備費に充当することにしたのか。他の特別会計の繰越金の対応の違いの理由は。とに対し、

学校給食特別会計においては、材料費の高騰など、不測の事態で予算が不足する事象が多く起こりうることから、この会計においてのみ繰越金の額が確定後、補正予算で予備費に充当することとしているものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第54号および、議案第55号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。